



須坂市立小山小学校だより

栃の子だより

平成 26 年 4 月 18 日
No.2

文責：寺島 寿一

栃の木のように 深く根を張り 幹太く 枝葉ゆたかな人

春爛漫 小山小学校・臥竜公園の桜は満開に…



ここ数日の暖かさで、小山小学校・臥竜公園の桜は見頃となりました。春に咲く桜の花芽は、前年の夏に形成されます。しかし、それ以上、生成されることなく、その後、「休眠」という状態になります。休眠した花芽は、一定期間、低温にさらされることで、眠りからさめ、開花の準備を始めます。これを「休眠打破」といいます。休眠打破は、この秋から冬にかけて一定期間、低温さらされることが重要なポイントです。

桜の花芽の「休眠」・「休眠打破」・「生成」・「開花」は、秋から冬にかけての気温と春先の気温に、大きく関係しています。今年の 2 月の大雪や低温は、桜にとっては必要なことだったのです。

私たち人間は、どうしても自分にとって不都合なものを忌み嫌いますが、他の動植物にとっては必要なことであることを忘れてはいけません。また、目にしない(できない)ものの中にこそ、大切なことがあることも知っておかなければなりません。そのことを教えてくれる本にアントワヌ・ド・サンニテグジュペリ「星の王子さま」と金子みすゞの「星とたんぼぼ」という詩があります。

星の王子さまは、「心で見なくちゃ、ものごとはよく見えないってことさ。かんじんなことは、目に見えないんだよ」と言い、金子みすゞは、「見えぬけれどももあるんだよ、見えぬものでもあるんだよ」と優しく語りかけています。

星とたんぼぼ
金子みすゞ

青いお空のそこふかく、
海の小石のそのように、
夜がくるまでしずんでる、
昼のお星はめにみえぬ。
見えぬけれどももあるんだよ、
見えぬものでもあるんだよ。

ちつてすがれたたんぼぼの、
かわらのすきにだアまって、
春のくるまでかくれてる、
つよいその根はめにみえぬ。
見えぬけれどももあるんだよ、
見えぬものでもあるんだよ。

さて、話は変わりますが、先週より臥竜公園は「さくらまつり」ということで、大勢の観光客の方が来ています。車の往来が増えていますので、登下校の際は十分注意してください。また、竜ヶ池の周りには多数の屋台が出ています。夜桜見物や屋台で買い物をするときには、必ず家の人と一緒に行動してください。

【最近の子どもたちの様子から】



花と緑のまちづくり事業
20周年記念式典

高円宮妃久子さまを来賓にお迎えし、花と緑のまちづくり事業が20周年を迎えたことを祝う記念式典が臥竜山公会堂で行われました。

市内の小学校を代表して小山小学校が感謝状をいただいたほか、マスコットキャラクター「かなちゃん」がお披露目されました。



地域安全サポート委員委嘱式

地域安全サポート委員の委嘱式が行われました。6年生全員に委嘱状の交付とレインボーライトが贈呈され、6名の代表生徒が受け取りました。

1年生には入学式に配布された「ランドセルカバー」と「防犯下敷き」に書かれた「イカのおすし」について説明をしていただきました。



1年生を迎える会

1年生を迎える会が行われました。テーマは【なかよくなるうね】ということで、6年生の金管バンド演奏の中、5年生に手を引かれた1年生が入場してきました。

なかよしタイムで1年生と交流した後、1年生からは元気でかわいい「ジギスカン」踊りの発表がありました。

<年度当初にお願いしたいこと>

4月8日付で「新聞雑誌・TV・ホームページ等への写真，作品集等への作品及び氏名掲載許諾のお願い」を通知しておりますが，本年度も昨年度と同様に次の点についてお願いいたします

1. 学級連絡網について

- (1) 緊急事態が生じた場合の連絡は，基本的に「緊急メール配信システム」を使用します。しかし，学級会長さんをはじめ保護者の皆様が学級内で連絡を流す場合もありますので，本年度も学級連絡網を作成したいと思います。児童氏名・電話番号を記載した連絡網を作成し，配布することに同意くださいますようお願いいたします。配布範囲は，学級の全家庭です。
- (2) 「学級連絡網」の取り扱いには，十分配慮していただき，「コピーをしない」「他人には見せない」「他人に電話番号を教えない」等，厳守いただきますようお願いいたします。
- (3) 「学級連絡網」に，氏名・電話番号を載せたくないという場合は，学級担任までお知らせください。

2. 作文や図画工作等の作品について

- (1) 児童の作品には著作権があります。各種コンクール(作文・絵画・書写作品等)への出品応募や郡展・あゆみ展・科学展等の各種作品展への出品等，4月8日の通知のように許諾をしていただきますので，ご承知ください。

3. 児童の写真や日記・作文等について

- (1) 児童の顔写真には肖像権があります。顔写真等の個人情報を掲載する場合には，本人や保護者の同意が必要となります。必要な場合は，本人及び保護者に説明の上，同意を得て掲載の手続きを進めます。
- (2) 児童の活動の様子を写真で紹介したり，日記や作文等を紹介したりしながら学級通信や学年通信等を作成していきたいと思っております。その都度，本人や保護者の方に掲載の同意を得ることはいたしません，ご承知ください。